

(平成31年2月1日現在)

事務処理フロー図

事務名 通学定期乗車券発行学校の認定

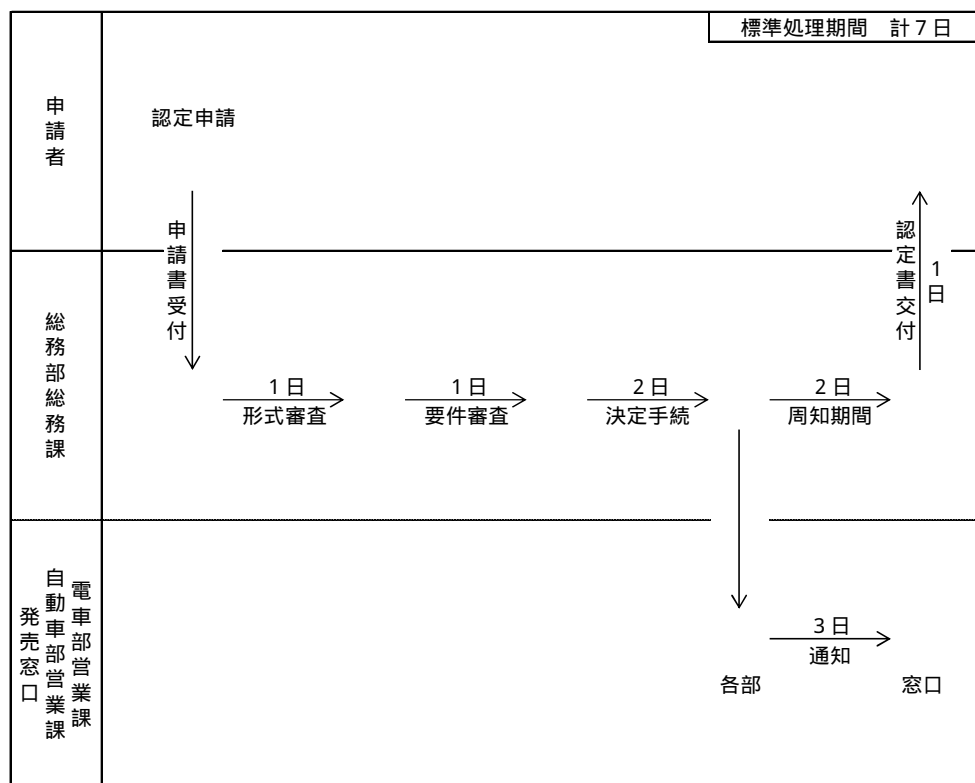
根拠規定 東京都地下高速電車旅客営業規程第11条ほか

《事務処理フロー図》

作成部署 交通局総務部総務課文書担当

電話(内線) 46-132

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類が揃っているかどうかを審査します。
2	要件審査	申請の内容及び資料を確認し、規程等に定める要件を満たしているかどうかを審査します。
3	決定手続	認定の可否について総務部総務課長が決定します。
4	周知期間	関係各部を經由して各発売窓口へ新規認定の通知が到達するまでの周知期間をとります。
5	認定書交付	申請者に郵送により認定書を交付します。